

平成21年度事業実績報告書

事業名	実施事項	実施時期	実施内容
相談活動の推進	電話相談等	年間 計220件	電話相談員(ボランティア)の技能向上を図るとともに、適切に実施した。
	面接相談	年間 13件	面接相談員(ボランティア)の技能の向上に努めるとともに、適切に実施した。
	専門相談	H21.11.1	弁護士、臨床心理士等による無料専門相談日を設定したが希望者がいなかった。
直接支援活動の推進	付添い支援	H21.6月 1回	被害者等からの依頼により、直接支援員(専門相談員、ボランティア等)が裁判所への付き添い支援を1回行い、精神的負担の軽減を図った。(裁判所のみ 1回)
	日常生活への支援に関する教養	年間	直接支援員(専門相談員、ボランティア等)を対象に、被害直後の日常生活に支障を来している被害者に対する買い物、身の回りの世話等の直接支援に関する教養を実施した。
ボランティアの育成・養成	研修会 (育成講座)	年間 計17回	支援員の意識・技能の向上やメンタルケアを目的とした育成研修会を随時開催した。 講師は、弁護士、大学講師、臨床心理士等で、最大時30名の聴講希望者が参加した。 平成21年度は、県外の各種研修・講座へ多数参加させるため新規募集及び養成講座は開催しなかった。
	新規募集及び養成講座		
相談体制の充実	専門相談員との緊密な連携	年間	相談業務の充実を図るため、専門相談員(弁護士、精神科医、臨床心理士等)と緊密に連携し、支援業務に必要な体制の整備に努めた。
	代理被害の防止	年間	支援員の代理被害を防止するために、臨床心理士、医師等による教養を実施した。
広報・宣伝活動	広報・宣伝活動	機関誌発行 年3回 (各2,000部)	機関誌[あなたの思いやり]を発行し、会員等へ業務内容、活動状況を報告した。 (第7号=7/10、第8号=12/15、第9号=3/26)
		ポスター等 年間	ポスター(500部)、チラシ・リーフレット等(3種類3万3千部)、クリアーファイル(6千部)、ポケットティッシュ(2万5千個)の作成・配布、新聞広告(31回)、電光掲示広告、路線バスへの掲出広告等により、事業内容の広報に努めた。
		街頭活動等	JR甲府駅前、小瀬スポーツ公園、韮崎文化ホール、南アルプス市櫛形総合会館等
	啓発活動	ホームページ 講師派遣、ダイレクトメール等 年間	ホームページ、講演会への講師派遣、ダイレクトメール等により、犯罪被害者等の現状及び支援活動の重要性・必要性について理解を深め、その周知を図った。
		講演会 H21.11.26	被害者支援都民センター(東京)から講師を招いて犯罪被害者支援講演会を開催し、県民の理解と意識の高揚を図った。
調査研究活動	研究活動	年間	全国規模、関東ブロック規模の犯罪被害者支援に関する研修会や関係機関が開催する各種講演会等へ積極的に参加し、被害者支援活動の現状・問題点、支援団体のあり方等について研究した。(7回16日間、延べ35名派遣)

犯罪被害者支援講演会



とき：平成21年11月26日（木）午後3時から

ところ：かいてらす（旧地場産業センター）3F 大ホール
甲府市東光寺三丁目13-25
電話 055-237-1641

演題：「犯罪被害者になって知ったこと、感じたこと」

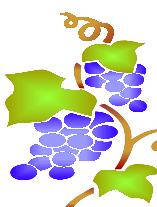
講師：（社）被害者支援都民センター会員

杉浦 純子 氏

講師プロフィール

- ❖ 平成11年5月、保健師の業務中、訪問先で治療中断中の精神障害者にナイフで斬りつけられ、頭と頸と両手に重傷を負い、約1ヶ月入院。その後、PTSD（心的外傷後ストレス障害）の診断を受け、10ヶ月間休職。
- ❖ 加害者は『心神喪失のため不起訴』だったが、事件の扱いは「殺人未遂事件」だった。（不起訴通知による）
- ❖ 入院中からリエゾンナースのケアを受け、その後、被害者支援都民センターの相談支援を受けながら、被害者の立場から気づいたことや社会への要望などを話してきた。

○入場は無料。どなたでも参加でき、事前の申し込みは不要です



主催 (社)被害者支援センターやまなし
後援 山梨県犯罪被害者支援連絡協議会・山梨県警察





(社)被害者支援センター・やまなし
山梨県犯罪被害者支援連絡協議会・山梨県警察

入場無料

犯罪被害は、誰でもいつどこでも遭わないとは限らないこと、被害に遭ったその日から、一家の人生が一変してしまうこと、その苦痛は当の本人でないと分からず、想像を絶するものであること、いくら年月を経てもその苦しみから容易に抜けられるものでないこと……でも希望を失わなかつたそんなお話

そんな体験のお話に耳を傾けてみませんか？

犯罪被害者支援講演会

演題：「被害者になって知ったこと、感じたこと」

講 師：(社)被害者支援都民センター会員

杉浦 純子氏

とき：平成21年11月26日(木)午後3時から

ところ：かいてらす（旧地場産業センター）3F大ホール

甲府市東光寺三丁目13-25

電話 055-237-1641

講師プロフィール

- ※ 平成11年5月、保健師の業務中、訪問先で治療中断中の精神障害者にナイフで斬りつけられ、頭と頸と両手に重傷を負い、約1ヶ月入院。その後、PTSD（心的外傷後ストレス障害）の診断を受け、10ヶ月間休職。
 - ※ 加害者は『心神喪失のため不起訴』だったが、事件の扱いは「殺人未遂事件」だった。（不起訴通知による）
 - ※ 入院中からリエゾンナースのケアを受け、その後、被害者支援都民センターの相談支援を受けながら、被害者の立場から気づいたことや社会への要望などを話してきた。



○ 入場は無料、どなたでも参加でき、事前の申し込みは不要です。

主催(社)被害者支援センターやまなし
後援 山梨県犯罪被害者支援連絡協議会・山梨県警察



 日本財団 The Nippon Foundation 助成事業

犯罪被害者支援講演会

主催 社被害者支援センターやまなし
後援 山梨県犯罪被害者支援連絡協議会
山梨県警察・日本財團 防成事業

被害者になつて知つたこと、
感じたこと

講師 社被害者支援都民センター
杉浦 純子 氏

